

令和3年度 [1228]数理枠採用4年目研修及び5年目研修実施要項

1 目的

「児童が算数や理科を好きになる環境づくりに努める小学校教員」としての意欲を高め、算数又は理科授業の指導力向上を図る。

2 対象者

(1) 4年目研修

- ① 公立の小学校及び義務教育学校の数理枠採用教諭のうち、数理枠採用4年目研修をまだ受講していない次の者を該当者とし、そのうち、令和3年度に当研修を受講する者を対象者とする。
 - ア 令和2年度末に、公立、国立又は私立の小学校等の教諭として在職した期間が3年以上の数理枠採用者。
- ② 特別の事情がある場合には、県教育委員会は、該当者の研修実施時期を遅らせることができる。
- ③ 当該年度に、以下に所属している該当者又は派遣されている該当者等は研修を免除する。
 - ア 島根大学教育学部附属幼稚園・義務教育学校
 - イ 行政機関
 - ウ 在外教育施設
 - エ その他、島根県教育委員会が定める者

(2) 5年目研修

- ① 公立の小学校及び義務教育学校の数理枠採用教諭のうち、数理枠採用4年目研修を修了し、当5年目研修をまだ受講していない者を該当者とし、そのうち、令和3年度に当研修を受講する者を対象者とする。
- ② 特別の事情がある場合には、県教育委員会は、該当者の研修実施時期を遅らせることができる。
- ③ 当該年度に、以下に所属している該当者又は派遣されている該当者等は、研修を免除する。
 - ア 島根大学教育学部附属幼稚園・義務教育学校
 - イ 行政機関
 - ウ 在外教育施設
 - エ その他、島根県教育委員会が定める者

3 研修期間

研修実施期間は、2年間とする。

4 内容及び方法

(1) 4年目研修

- ① 中学校数学免許状所有者は小学校算数科教育講座、中学校理科免許状所有者は小学校理科教育講座を受講する。
- ② 5年目受講者が行う研究授業、研究協議に参加することができる。

(2) 5年目研修

- ① 中学校数学免許状所有者は小学校算数科教育講座、中学校理科免許状所有者は小学校理科教育講座を受講する。
- ② ①を受講後、自校で受講内容を踏まえた研究授業・研究協議を行う。
 - ・指導主事が事前の指導を行う。メールでのやりとりを基本とするが、来所による指導等も可。当日の研究授業では、指導主事が指導助言を行う。
- ③ 他校の5年目数理科採用者の研究授業・研究協議に参加することができる。
 - ・研究授業の日程一覧・参加方法については、島根県教育センターから連絡する。

5 研修報告

5年目の対象者は、研究授業後、学習指導案及び協議の記録と考察（A4判1枚程度）を提出する。

提出〆切は、研究授業の単元指導終了後2週間以内とする。（最終締切：令和4年2月18日）